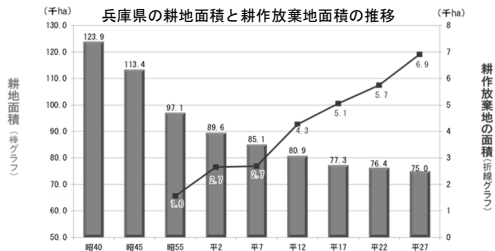


# 不耕作農地の有効活用について(案) ①

## 人・農地を取り巻く状況

### 1 耕地面積と耕作放棄地※1面積の推移

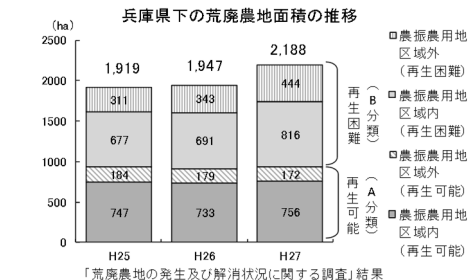
耕地面積は減少している一方、耕作放棄地は増加しており、H27では6,908ha。



※1 耕作放棄地  
以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付せず、この数年の間に再び作付けする予定のない土地。農家の自己申告による数値で、農林業センサスにおいて使用。

### 2 荒廃農地※2面積の推移

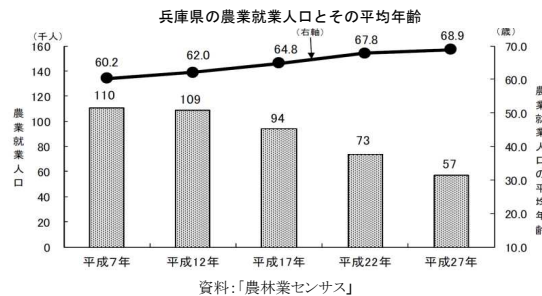
荒廃農地は年間100ha程度増加の傾向。



※2 荒廃農地  
現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている土地。市町・農業委員会が実態調査で把握。

### 3 農業就業人口とその平均年齢

農業就業人口は減少を続けており、高齢化が進行している。平均年齢は68.9歳で、全国平均(66.8歳)よりも高い。



農業就業人口の減少と高齢化の進行により、農地の荒廃が進むと、荒廃した農地は病虫害、鳥獣害の温床となるなど、周囲の営農環境を悪化させるほか、営農意欲の低下を招き、農村環境・景観を悪化させる。

### めざすべき姿

農業者数が減少する中で、認定農業者等個別経営体や集落営農組織、農業参入企業等の法人経営体への農地集積が進むことにより(担い手経営体への農地集積シェア66%)、優良農地が確保される。また、農地の有効活用により水源かん養、洪水防止等の多面的機能が維持発揮され、農村景観が維持される。

## <集積・集約化>

### 4 農地面積に占める担い手への集積面積

兵庫県における担い手への農地の集積面積(所有権又は賃借権等の集積面積)は、平成27年度で1.65万ha、22.0%で、国平均52.3%より低い。

区分	全国	兵庫県
農地面積(万ha)	449	7.5
集積面積(万ha)	235(52.3%)	1.65(22.0%)

### 5 農地中間管理事業における集積・集約化面積

兵庫県では、H35に25,000haの集積集約化する目標を掲げて推進している中、これまでの貸付実績は2,705ha(目標の約11%)。

年度	H26	H27	H28.8末	計
貸付実績(ha)	408	2,235	62	2,705

### 6 農地中間管理機構への貸付希望農地面積

農地中間管理機構への貸付希望面積の37.6%が未整備農地で、貸付見込が7.0%と、整備済農地に比べて低い。

区分	整備済面積		未整備面積		合計	
	面積(ha)	貸付見込	面積(ha)	貸付見込	面積(ha)	貸付見込
面積(ha)	140.2	80.3	84.4	15.8	224.6	96.1
割合	62.4%	35.8%	37.6%	7.0%	100%	42.8%

資料:兵庫県 農地中間管理機構への貸付希望農地面積(H28.8末)

農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約化を推進しているが、集積・集約化面積は目標の11%程度にとどまっている。特に、未整備の農地では貸付先を確保しにくい。

## <経営>

### 7 農業経営面積と施設・機械整備費

土地利用型の水稻経営の場合、施設栽培に比べて、多くの農地と施設・機械整備経費が必要。

作物	年間所得5,000千円の経営面積と施設・機械整備費	
	経営面積	施設・機械整備費
水稻	1,000a	48,169千円
施設野菜(業物)	39a	23,450千円
施設野菜(トマト)	27a	14,682千円

資料:「兵庫県 地域農業経営指導ハンドブック等」

### 8 規模拡大に対する担い手経営体の意見

- (1) 人材確保が困難。
- (2) 人件費の捻出が困難で、人件費補助の事業があれば活用したい。
- (3) 作業の効率化のため、農地の集約化(分散錯圃の解消)が必要。
- (4) 機械の導入にあたり、補助事業等があれば活用したい。

担い手がない地域では、新たな担い手の確保が不可欠であるが、特に土地利用型作物の新たな担い手を育成する場合、多くの施設・機械整備経費に加え、経営面積確保のためには地域の人から信頼を得ることが必要。

## 課題

### 1 農地の集積・集約の加速化

担い手の経営規模の拡大にあたり、農業用機械の導入支援や、就農者の早期育成が必要。

### 2 担い手がない農地の有効活用

担い手がない農地の有効活用を図るため、農地の長期活用に対する取組支援や、施設・機械の導入、農地活用を図る組織の体制整備への支援が必要。また、農地の状況に応じて、区画の拡大や用排水路の整備、鳥獣害対策など、生産基盤の整備や農地の耕作条件の改善が必要。

## 【参考】

### 1 農地の分散化の状況(全国)

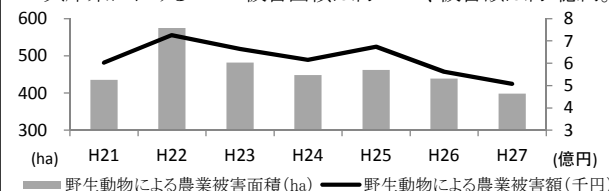
農地法や農業経営基盤強化促進法による貸借では、集約化が進まず、作業効率が悪いいため、経営規模拡大が困難。

平均経営面積	15.6ha	
平均団地数	31.6団地	
1団地の平均面積	0.49ha	
最も離れている農地間の平均距離	3.9km	
大規模団地(2ha以上)	団地数	1.1団地(全体の3.6%)
	面積比率	4.0ha(全体の25.8%)

資料:農林水産省「平成25年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」

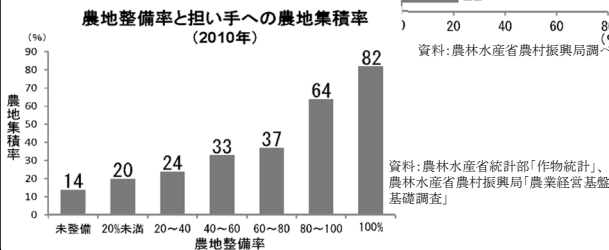
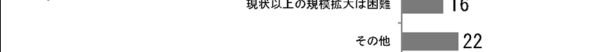
### 2 野生動物による農業被害面積・金額

兵庫県におけるH27の被害面積は約399ha、被害額は約5億円。



### 3 未整備水田の担い手への集積の障壁

規模拡大を進めている担い手は、狭小・不整形の水田を敬遠する傾向にある。



資料:農林水産省統計部「作物統計」、農林水産省農村振興局「農業経営基盤基礎調査」

【考え方】

- 1 農地は食料生産の基盤であるとともに、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有するものであり、農村の維持に欠かせない県民共通の財産である。
- 2 しかし、農業就業人口の減少と高齢化の進行により、農地の荒廃が進むことが見込まれ、農業生産力の維持はもとよりふるさとの景観や生活が脅かされる懸念がある。
- 3 そこで、産業としての力強い農業の展開と併せて、これまで県民生活を支え、育まれてきた伝統・文化、豊かで美しい景観などを有する農村機能の維持発展のため、農地の有効活用を図る新しい仕組みを構築する。

【目標】

農業振興地域内の不耕作農地の発生を防止するとともに、年間400haを解消。

※ 10年間で農業振興地域内の不耕作農地を解消

耕作放棄地 6,032ha - 荒廃農地 1,911ha = 不耕作農地 4,121ha

4,121ha × 1/10年 ≒ 400ha

【取組の方向】

- 1 農地の集積・集約の加速化
- 2 担い手がない農地の有効活用

【対策の概要】

